

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公開番号】特開2020-14676(P2020-14676A)

【公開日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-004

【出願番号】特願2018-139689(P2018-139689)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月21日(2020.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が打ち込まれ、遊技球が流下可能な遊技領域と、

前記遊技領域に打ち込まれた遊技球が入球可能な始動口と、

前記始動口に遊技球が入球したことに基づいて抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段による前記抽選の結果に応じて発光可能な複数の発光体と、

前記発光体が表実装面に実装される複数の発光基板と、

操作手段の操作に応じて発光輝度を変化させることができ可能な調光手段と、を備え、

前記複数の発光基板のうちの前記遊技領域内に設けられる第1発光基板の表実装面には

、白色塗膜が形成されると共に、該白色塗膜上に黄色で形成されて前記発光体を特定可能にする表記部が形成され、

前記第1発光基板に実装される電子部品のうち白色とは異なる色を有する外装の電子部品は、当該第1発光基板の裏実装面に実装され、

前記操作手段が操作された場合に、前記複数の発光体のうちの前記第1発光基板に実装される第1発光体の輝度を変化させて発光可能である一方、前記複数の発光体のうちの前記遊技領域外に設けられる第2発光基板に実装される第2発光体の輝度を変化せることなく予め設定されている輝度で発光可能とされる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記した目的を達成するために、

本発明においては、

遊技球が打ち込まれ、遊技球が流下可能な遊技領域と、

前記遊技領域に打ち込まれた遊技球が入球可能な始動口と、

前記始動口に遊技球が入球したことに基づいて抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段による前記抽選の結果に応じて発光可能な複数の発光体と、

前記発光体が表実装面に実装される複数の発光基板と、
操作手段の操作に応じて発光輝度を変化させることができ可能な調光手段と、を備え、
前記複数の発光基板のうちの前記遊技領域内に設けられる第1発光基板の表実装面には
、白色塗膜が形成されると共に、該白色塗膜上に黄色で形成されて前記発光体を特定可能
にする表記部が形成され、

前記第1発光基板に実装される電子部品のうち白色とは異なる色を有する外装の電子部
品は、当該第1発光基板の裏実装面に実装され、

前記操作手段が操作された場合に、前記複数の発光体のうちの前記第1発光基板に実装
される第1発光体の輝度を変化させて発光可能である一方、前記複数の発光体のうちの前
記遊技領域外に設けられる第2発光基板に実装される第2発光体の輝度を変化させること
なく予め設定されている輝度で発光可能とされる、

ことを特徴とする。